

## 令和2年度第1回木更津市総合教育会議

- 開催日時 令和2年7月17日（金）午後7時30分から
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎6階中央公民館第7会議室
- 出席者
  - （構成員）市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫
  - 教育委員 武井紀夫、渡部佳子、豊田雅之、井上美鈴
  - （事務局）安田総務課長、相木総務係長、高梨総務課主任主事
  - （関係者）田中副市長、高浦総務部長、渡邊総務部次長、渡邊市長公室次長兼経営改革課長、平本管財課長、篠田企画部次長兼地方創生推進課長、阿津市民活動支援課長、鶴岡健康こども部次長兼こども保育課長、吉田子育て支援課長、大倉野健康推進課長補佐、平野スポーツ振興課長、嶋野福祉部次長兼自立支援課長、小原経済部次長兼産業振興課長、松吉農林水産課長、伊藤観光振興課長
  - （教育委員会事務局）岩埜教育部長、中村教育部次長兼教育総務課長、今井教育部参事兼学校教育課長、重城学校給食課長、鈴木生涯学習課長、小高文化課長、星野中央公民館長、前田まなび支援センター所長、森田図書館長
- 議題及び公開又は非公開の別
  - 議題
  - （1）令和2年度教育大綱施策実施計画について（公開）
  - 傍聴人の数 0人

### 会議の内容

- **市長** ただいまから、令和2年度 第1回木更津市 総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。
- **安田課長** 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名、合計6名の出席で会議は成立いたしました。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。  
また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を 指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。
- **市長** 副市長に進行をお願いします。
- **副市長** ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。早速、議事をすすめさせていただきます。本日の議題は、（1）「令和2年度教育大綱施策実施計画について」となっております。木更津市第2次教育大綱に基づき、「木更津市 教育大綱施策カード」を作成し、現状分析や課題、大綱実現のための具体的な方策等を整理いたしました。  
本日は、教育大綱の7つの基本施策ごとに、各施策カードの主担当課から、昨年度の振り返りと令和2年度の実施計画を簡潔に説明いただきます。  
なお、複数のカードがある場合は、まとめて説明させていただきます。その後、市長及び教育委員会の双方でその内容について、確認していく形で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- **委員** 異議なし。
- **副市長** ありがとうございます。それでは、基本施策ごとに説明をお願いいたします。  
まず、基本施策（1）「子育て支援の充実」①『児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。』について、主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。
- **鈴木生涯学習課長** それでは、基本施策（1）「子育て支援の充実」『①児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。』について、ご説明いたします。

本市では、放課後に児童生徒が安心して過ごせる場所として、放課後子ども教室、放課後児童クラブなどの居場所づくりに努め、子育て支援をしています。

令和2年4月1日現在、放課後子供教室は6教室、放課後児童クラブは、今年度新たに金田小、真舟小、請西小地区に新設され、48クラブとなっております。このうち、学校施設を利用しているのは、放課後子供教室5教室、放課後児童クラブが10クラブとなっております。平成31年度からは、そのうちの1ヶ所で、放課後児童クラブの児童が、放課後子ども教室のプログラムに参加するなど、一体型の運営を行っております。

各子ども教室については、地域ごとに工夫を凝らしたプログラムを実施しており、異年齢が交流する貴重な機会となっております。さらに設置数を増やしたいと考えておりますが、既存の放課後子ども教室同様、新規設置についても、運営を担うコーディネーターや教育活動サポーターの確保が大きな課題です。

また、木更津市社会福祉協議会に委託して実施している子どもの学習支援事業については、今後対面形態に加え、オンラインも活用し、実施拠点も現在の3ヶ所から4ヶ所に拡大する予定です。私からは以上でございます。

**○副市長** 基本施策(1)「子育て支援の充実について」につきまして、市担当課の説明が終わりました。説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

**○豊田委員** 放課後児童クラブについて、渡辺市長になってから、子育て支援策の充実ということで補助金等、多く交付されるようになって助かっているかと思いますが、小規模校について、児童が11名に満たなかったりすると補助金対象にならないという部分があるかと思いますが、経営が成り立っているのか、また送迎をしないと人が集まらないと思われませんが、いかがでしょうか。

**○鶴岡健康こども部次長兼こども保育課長** 放課後児童クラブにつきましては、木更津市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱において1日につき平均10人以上在籍していないと補助金の対象とならないと規定されておりましたが、今年度新たに開設された3クラブのうち2クラブは10人未満のため補助金の対象にならず厳しい運営を余儀なくされていると報告をいただきましたので、10人未満でも補助金の対象となるよう6月に要綱を改正いたしました。

**○豊田委員** 素晴らしい施策だと思います。

**○副市長** 他にご意見はございますか。

**○井上委員** 量もとても大切だと感じていますが、保育士を目指している学生が学童クラブにアルバイトに行くと、やっぱり質の問題を感じる人が多いようで、先生方の子供に、への対応のあり方で、大学で学ぶことと真逆のことをやっている先生がいて、ショックをうけています。質を向上させるために、研修をやるとか、自身の対応を振り返ることができるようになるために、何はできるのか。他市では、叩いている事例も聞いています。

**○鶴岡健康こども部次長兼こども保育課長** 学童クラブの支援員の質の問題についてのご質問ですが、木更津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、支援員は保育士や社会福祉士などの資格を持つ者などで研修を修了したものでなければならないと規定しております。また、各学童クラブはそれぞれ運営方針を定めており、これらにより支援員の質は保たれているものと考えております。現在、委員のおっしゃるような苦情は聞いておりませんが、今後も各学童クラブの質を高められるよう指導してまいりたいと考えております。

**○井上委員** 保護者が、問題を感じていたり、先生の対応が少しまずいのではないかと思います。声は上げにくい、なぜなら、誰かに話すことで、自分たちの子供が何かされるのではないかと、子供にマイナスの影響があるのではないかと心配するので、なかなか言えないということがあると思います。言っても大丈夫だということを伝えていかないと保護者は、声を上げられ

ないと思います。

○副市長 回答は必要ありませんか。

○井上委員 はい。

○副市長 他にご意見はございますか。

○市長 このテーマが、放課後の居場所づくりということで引き続き、子ども教室、また児童クラブ、さらに充実すべくやっていっていただく方向で書いてありますが、子ども教室が現在、「コロナ感染防止対策により既存教室の活動停止中。状況を鑑み再開する予定。」と書いてありますが、今後どういう段階で、再開をしていこうと考えていますか。

○鈴木生涯学習課長 7月から開催をしている子ども教室が1ヶ所ございます。こちらは会場に公園を使っておりますので、7月より開催しています。9月下旬までに実施を見込んでいるところが1ヶ所、2学期中に開催することを検討しているところが1ヶ所、未定が2ヶ所、今年度は実施を見合わせると決めたところが1ヶ所でございます。

○市長 全体的に、子供教室がこれからどういうふうになっていくかについて、伺います。まず、開催できれば、開催はしたいと考えていると思いますが、その担い手の確保等、様々な課題がある中で、今後どうあるべきかということを実施カードに書いてある以外に何か考えていることがあれば、教えてください。

○鈴木生涯学習課長 現在のところは、一つでも、放課後子供教室を増やしていこうという試みはしているところですが、指導にあたり担い手不足というのが一番大きな課題です。また学校の余裕教室の有無などもありますので、それ以上の展開は今のところは考えてはおりません。

○市長 わかりました。

○副市長 他にご意見はございますか。

○委員 意見なし

○副市長 『(1)の子育て支援の充実について』につきましては、保育士、関わるスタッフの質の向上、或いは意見をもらうということについての、ご意見をいただきましたが、子育ての支援の充実については、ここに示してある内容で進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 基本施策(2)「学校教育の充実」について、施策カードごとに説明をお願いします。まずは、『①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。』、『②グローバルな人材を育成します。』、『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○今井教育部参事兼学校教育課長 初めに、『①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。』につきましては、小中学校の適正規模及び適正配置にかかる実施計画案を3月に策定いたしました。意見公募とともに、統合及び小規模特認校への指定の対象となる東清小学校、鎌足小中学校、富来田小中学校の保護者、地域住民への説明会を4月に予定しておりましたが、感染症拡大防止の観点から延期し、8月に開催する予定となっております。

各保護者、地域住民の皆様にご丁寧にわかりやすく説明し、ご理解いただけるよう努めて参りたいと考えております。

中郷中学校及び富岡小学校の跡地利用につきましては、中郷中跡地は、昨年3月にローバーズ株式会社と契約し、現在は校舎の解体及び改修工事を行っており、富岡小跡地は活用事業者の選定が済み、契約段階に入っていると、各所管課から聞いております。

次に、『②グローバルな人材を育成します。』につきましては、グローバルな人材を育成するために、児童生徒の語学力アップに力を入れて参ります。特に今年度は、小学校の新学習指導要領が完全実施となりましたことから、3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科へ

の対応も含め、外国語指導助手であるALTを3名増員し、23名といたしました。生きた英語に触れる機会をふやすことにより、児童生徒の外国語や外国文化に対する興味関心を喚起させ、話すこと聞くことの領域における充実化を図って参ります。

また、平成30年度から実施している、英語検定三級の検定料補助金制度も有効な手だてだと考えておりますので、広く周知させることで、多くの児童生徒の学習意欲を喚起させ、受験生及び合格者の増加を図れるように努めたいと考えております。

次に、『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』につきましては、本市の児童生徒は、一定の運動能力を満たすと取得できる千葉県運動能力賞の取得率で見ますと、小中学校ともに、県平均を大きく超える数字を毎年度残しております。今年度は、感染症拡大防止のため、運動不足などによる体力低下が予想されますことから、行間、清掃時の体力づくり、体育の授業及び部活動等での取り組みにつきましては、活動の負荷を段階的にかへ、無理のない体力回復を図るとともに、新しい生活様式の中で健康体力づくりを推進して参ります。

また、小児生活習慣病予防検診の結果を詳細に分析し、児童生徒個々の食生活の偏りや運動不足などの課題を明確にし、ご家庭や本人への的確な保健指導を行いたいと考えております。

なお、小学校の全校実施を目指しているフッ化物洗口につきましては、感染症拡大防止の観点から、今年度は実施を見合わせることにいたしました。

私からは以上です。

**○副市長** 続きまして、『④の顔の見える地産地消給食を推進します。』につきまして、主担当課である学校給食課から説明をお願いいたします。

**○重城学校給食課長** 私からは、『④の顔の見える地産地消給食を推進します。』につきまして、令和2年度の変更点などについてご説明いたします。

施策カードの「ア 大綱に対する現状分析、課題等」に記載の「⑦有機・無農薬米の生産促進にあたっては、収量・品質の安定化に向けた技術体系の確立が必要。」につきましては、経済部農林水産課を中心に取り組んでおりますが、令和元年度は12月に学校給食へ農薬化学肥料を使用しない米を3日間提供いたしました。次に、施策カードの「イ 大綱実現のための具体的方策・解決策」に記載の「⑦収集・運搬経費の負担を検討する。(富来田・中郷)」につきましては、収集を追加し、運搬経費の負担を検討するに変更いたしました。

鎌足小学校におきましては、地元生産者の野菜を使用した学校給食の提供に努めておりますが、納入事業者は、地元野菜を納入できるよう、日々収集運搬しておりますことから、追加変更いたしました。鎌足小学校の給食の提供では、新たな食材を献立に取り入れるなどの工夫を行っております。

中郷・富来田地区への拡大につきましては、農業関連団体へ市の事業の説明を行い、給食へ納入できる野菜の確認を行うなどの協議は行いましたが、災害等により提供いただくことはできませんでした。引き続き、生産者から学校への納入へとつなげられるよう、納入事業者や生産者と協議いたします。また、実施内容では、富来田地区・中郷地区について、令和2年度は協議とし、令和3年度の実施に向けた事務を進めて参ります。

私からは、以上です。

**○副市長** 『基本施策(2)学校教育の充実について』につきまして、市担当課の説明が終わりました。説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

**○豊田委員** 『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』に記載されている「⑨受動喫煙防止に向け、地域、職域、保健所、家庭等と連携するとともに、たばこが及ぼす健康への悪影響等について保健学習の充実を図る。」について、通学時間帯に路線バスのバス停で煙草を吸っている人がいるようですが、木更津市として、路上喫煙防止条例などを考えていますか。

○大倉野健康推進課長補佐 条例はまだ考えていませんが、健康増進法で室内禁煙の義務付けなどが、4月1日から施行されましたので、生徒・児童等に受動喫煙防止に向けて、一つずつ取り組んでいきたいと考えております。

○副市長 よろしいでしょうか。

○豊田委員 はい。

○副市長 他にご意見はございますか。

○渡部委員 『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』について、最初に健康な体があってこそ、勉強やいろいろなことができると思うので、ぜひ、健康な体づくりを推進していただきたいと思います。

『④の顔の見える地産地消給食を推進します。』と関連があると思いますが、健康な体づくりには、食事と運動が大事になってくると思いますので、オーガニックで健康にも体にも良い食材を使った給食を食べることができるので、施策カードには書いてなくても実施されていると思いますが、食育ということでもっと地産地消の給食のことを、情報を発信していいのではないかと思います。

『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』の運動能力賞は、いわゆる走るや投げるなどの基本的な動作も大事だと思いますが、私は運動の専門家でないので、どういう運動が、適切かということは、わかりませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためで外出できない時期もありますから、体幹トレーニングなどの家でもできるような、さらに身につければ生涯にわたって健康づくりに役立つような運動を取り入れていくのも良いのではないかと思います。

実現可能かはわかりませんが、『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』の「イ ⑧むし歯予防のため、フッ化物洗口の小学校全校実施を目指す。」について、今年は感染症拡大防止の観点から見合わせるということですが、もし可能であれば、感染症拡大防止対策を行いながら、歯磨きをして、うがいでいいと思いますが、感染予防も含めて取り組んでみていいのではないかと思います。

○副市長 ご意見ということでよろしいですか。

○渡部委員 はい。

○副市長 他にご意見はございますか。

○武井委員 『②グローバルな人材を育成します。』の「ア ⑥ 平成30年度から、中学3年生で英語検定3級以上を受験した生徒の保護者を対象とした検定料補助制度を実施したところ、受験率が平成29年度は28.5%、平成30年度は32.2%、令和元年度(H31年度)は34.2%に上昇した。」と記載がありますが、受験率は上昇したかもしれません。合格率は、どうでしょうか。

○今井教育部参事兼学校教育課長 申し訳ございません。手元に資料がございませんが、合格率についても上昇していると認識をしています。

○副市長 よろしいでしょうか。

○武井委員 はい。

○副市長 他にご意見はございますか。

○市長 まず、最近の情報が足りないので、また市長部局の皆さんいらっしゃいますから、統合について、東清小のいろんな保護者からご意見をいただいていることを含めて、状況を教えてください。

先ほどありました体力向上に向けて、今年は特に、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、運動不足と思われるなかで今年の対応について、説明してください。

意見として、食育計画を農林水産課で進めていただいて、今年はその計画とアクションプランまで作成するという作業の予定があります。

施策カードに、食育計画との関係やそれに向けての関与、作り込みへの関わりということも明記していただきたいと思います。この部分に入れていただければと思います。

○副市長 統合の状況について説明をお願いします。

○今井教育部参事兼学校教育課長 3月に実施計画の素案を作らせていただきました。内容として東清小学校は、統合検討するという事です。素案に対して意見公募(パブコメ)を行い、約120名から150件あまりのご意見をいただきました。内容としては、地域の方だとは思いますが、学校を残して欲しいという意見が多数寄せられております。それにつきまして、先日、学校教育課のホームページに回答を掲載いたしました。我々としては、子供のことを第1に考えた時に統合もやむを得ないというような回答をいたしました。詳細については8月3日に行う説明会で、丁寧に説明をした上で、ご理解いただけたらというのが現状でございます。

○副市長 体力の向上について、説明をお願いします。

○今井教育部参事兼学校教育課長 しばらく臨時休業しておりましたので、かなりの運動不足が予想されます。段階的に体力の回復を図って参りたいと考えております。特に、県からも通達がありましたが、体育の授業等で、児童生徒の感覚をしっかりと開けることも含め、児童生徒が密集する運動を近距離で組みあったりすることや接触したりすることは、感染状況等を踏まえて、リスクの低いものから順番に行いたいと考えております。

さらに、マスクの着用については、運動時については着用しないという共通理解のもと行っております。これから特に暑くなってくると思いますので、熱中症の対策も含めて、各学校には指導しているところでございます。そのような状況から、今後少しずつ、負荷をかけていくことによって子供たちの体力を少しずつ回復させたいというのが我々の考えです。

○市長 子供たちを見て、実際に体力がどのように変わっているのかということは、なかなか判断できないと思いますが、先生方の感覚として、運動不足がどの程度なのか、どういう感覚を持たれているのかお聞かせください。

○今井教育部参事兼学校教育課長 何人かの部活動の顧問は、共通してこんなに体力が落ちているとは思わなかったというのが一番の意見だと思います。

○副市長 他にご意見はございますか。

○武井委員 『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』について、受動喫煙の防止ですが、去年も話がでましたが、保健学習の充実を図るということも一つですが、小学校4年生の学童に対して尿検査をやったらどうかと話したと思いますが、具体案として出ていませんが、どうなりましたか。

子供が受動喫煙をすると、尿に物質が出てきます。君津市が、一昨年ぐらいに実施したことを、去年私が木更津市はどうするつもりですかと質問をしました。いい対策ではないかと話が出たと思いますが、その具体的な、尿検査をするかどうかということと、子供の学習保健学習の充実を図るよりも、実際に子供に影響があるということ、家庭に告げた方が、効果が出ると思います。

○大倉野健康推進課長補佐 昨年、コチニン検査について課長からご説明をしましたが、木更津市ではコチニン検査を実施する予定がありません。

○武井委員 君津市で実施した効果について、報告などが出ていますか。

○大倉野健康推進課長補佐 君津市の結果については、聞いていません。

○武井委員 わかりました。今後の課題として認識していただきたいと思います。

○副市長 今の件は課題として、確認をしておいていただきたいと思います。

他にご意見はございますか。

○教育長 東清小につきましては、今井参事が説明したとおりです。パブコメでは、社会館が運営している学童クラブについての意見が随分出ていました。学童クラブの開設の際、市長と

一緒に行きましたので、統合の跡地利用とあわせて、関係機関等と協議していく大きな課題だと考えています。

まだ細かい課題もたくさんありますが、統合となると、地域から見ると地域の火が消えてしまうという意見も随分出ていますが、子供たちの教育環境を整備するというので、進めていければと考えています。

それから、体力低下も今井参事が説明をしてくださいました。部活動につきましては、朝練は中止していましたが、6月15日から、朝練を再開しています。

それから、高校野球の夏の大会の代替大会の開催というのが、全国で話題になっていて、千葉県につきましても、できれば中学校3年生の最後の大会に代わるものをしてあげたらどうだろうかということで、7月25日、26日、8月1日、2日あたりに、3年生の最後の対外試合を開催する予定で調整をしています。

心配だったのが、3年生の体力が戻っていないだろうということですが、大会になると子供たちが目いっぱい動きますので、日程に向けて、各学校も今、部活の練習等も含めて、取り組んでいる最中です。

以上、補足いたします。

○副市長 他にご意見はございますか。

○委員 意見なし

○副市長 先ほど市長から、『④の顔の見える地産地消給食を推進します。』の施策カードで、現在作っている食育計画について記述を加えたらどうかという提案がございました。追加・修正をするという、内容でよろしいでしょうか。委員の皆様、食育計画について現在策定中の部分を記述に加えるということでもよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○副市長 それでは主担当課の学校給食課の方で、農林水産課と協議の上で、文章を付け加えていただければと思います。よろしいですか。

○重城学校給食課長 はい。記載します。

○副市長 それでは、学校教育の充実については、一部追加を加えた上で、以上の内容で進めていくということでもよろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

基本施策(3)「青少年の健全育成」『①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。』について主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習課長 基本施策(3)「青少年の健全育成」『①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。』についてご説明いたします。先ほどもご説明いたしました、放課後子ども教室や公民館が事務局を担っている地区住民会議、青少年相談員、子供会等の活動を通して、青少年健全育成事業が展開されております。

地区住民会議では、地域の様々な関係団体の協力のもと、各地域の特色を生かした野外活動、ボランティア活動体験活動等が実施され、高校生や大学生も多く参加しております。

一方で、子供会の数、加入者数は年々減少しており、育成者不足が大きな課題でもあります。

既存の団体への支援をさらに推進するとともに、それぞれの地域の新たなネットワークづくりについて検討し、青少年の地域活動への参加機会を増やししながら、地域で育った子供たちがいずれ地域を支える大人へと成長するための仕組みづくりを促進していきたいと考えております。

私からは以上です。

○副市長 基本施策(3)「青少年の健全育成」につきまして、市担当課の説明が終わりました。

説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

○市長 子供会・育成会が減ってきているという説明でしたが、それに代わる子供たちを見守るそういう組織を地域の中で、これから、どう作っていくか、なかなか答えは出ませんが、どのように考えているのか、例えばどういうものが、これから変わっていくのだろうか、変わるべきなのかそのようなお考えがあれば、分かる範囲でお答えください。

○鈴木生涯学習課長 答えになるかわかりませんが、子ども会の加入者数が減っているのは、保護者が役員を引き受けたがらないという問題が大きいと思っています。

また子供の受け皿が、以前に比べて、選択肢が増えているというのが実情じゃないかと思っておりますので、今の子ども会のあり方を、今の時代に合ったものにしていくというような、子ども会自身が変わるといことがまず必要かと思ひますし、なかなか、地域の中で、新たな組織というのは、難しいのではないかと感じております。

平成28年度に、子ども会の数は17でしたが、昨年度は12まで減っています。

○副市長 他にご意見はございますか。

○委員 意見なし

○副市長 基本施策(3)「青少年の健全育成」については、説明の内容で進めていくということでもよろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

基本施策(4)「社会教育の推進」について、『①社会教育施設とその機能の充実を図ります。』、『②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。』について市担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習課長 それでは基本施策(4)「社会教育の推進」について、『①社会教育施設とその機能の充実を図ります。』についてご説明いたします。

社会教育施設については、木更津市公共施設再配置計画に基づき、小中学校の複合化も視野に入れた統合再編計画の協議を進めるため、引き続き、社会教育施設の利用状況等の調査分析を行いながら、改めてその施設の役割機能についても検証を進めて参ります。

学校施設の活用につきましては、余裕教室の状況、今後の人口の推移等の調査を実施するとともに、小中学校等公民館の複合化については、それぞれの機能と役割を考慮しながら、学校教育と社会教育が相互に発展できるような施設になることを前提として、複合すべき機能についても調査検討して参ります。

私からは、以上です。

○副市長 基本施策(4)「社会教育の推進」につきまして、市担当課の説明が終わりました。

説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

○市長 経営改革推進課に伺います。施策シートに記載されている社会教育施設等、小中学校との複合化ということが、一番大きなテーマになってはいますが、現状として、公共施設再配置計画はどんなスケジュールで、どのような内容なのかということをお説明してください。

○渡辺経営改革推進課長 公共施設再配置計画及び公共施設等総合管理計画で全体を通して、令和28年頃までに総床面積を23%程度減らしていくという大きな方針を掲げています。少子化のため、今後、小中学校の建替えを考えると、公民館を複合化して相対的な面積を減らしていく可能性があります。公民館につきましては、昨年台風の際、避難所として指定をされています。避難所のスペースの確保の問題や、避難所運営は市だけでは回っていかない現状ですので、そのような点も含めて、このような場での議論を踏まえながら進めたいと考えております。

○副市長 他にご意見はございますか。

○委員 意見なし



○副市長 基本施策（４）「社会教育の推進」については、説明の内容で進めていくということ  
でよろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

基本施策（５）「スポーツ・レクリエーションの振興」について、施策カードごとに説明  
をお願いします。まずは、『①学校体育施設の有効活用を図ります。』について、主担当課で  
ある教育総務課から説明をお願いいたします。

○中村教育部次長兼教育総務課長 基本施策（５）「スポーツ・レクリエーションの振興」『①学  
校体育施設の有効活用を図ります。』についてご説明いたします。

本事業は、公立小中学校の体育館や運動場を、学校教育に支障のない範囲で、地域のスポー  
ツの場として開放する取り組みで、昭和 52 年 8 月から行っております。

現在は、真舟小学校を除く 29 校で実施しており、昨年度は 187 団体の利用がありました。

今年度は 192 団体から利用の申請をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大  
防止のため、先週まで休止しておりました。

6 月 15 日から、小中学校が通常登校になったことを受けまして、7 月 11 日土曜日から事  
業を再開したところでございます。

利用再開に当たりましては、施設利用ガイドラインを作成し、利用団体の代表に通知、配  
布をしまして、利用者の健康チェック、休憩時のマスク着用三密の回避、利用終了後の消毒  
等について徹底を図っております。

現在、中学校体育施設は水曜日と土曜日の午後 6 時から 9 時までの利用となっております  
が、今後、さらなる施設開放の拡充に向けまして、中学校に使用状況を確認した上で、引き  
続き調整を図って参りたいと考えております。

私からは以上です。

○副市長 続きまして、『②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。』について、主担  
当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○今井教育部参事兼学校教育課長 『②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。』に  
つきましては、現在新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ大会の開催及び誘致支援  
が行えない状況が続いております。

小学校の陸上記録会、中学校の陸上競技大会、総合体育大会なども、残念ながら中止とな  
りました。

今後も状況が変わらない場合には、各種スポーツ大会の参加、観戦が困難であることから、  
体育等の座学による事業において、各種スポーツイベントを紹介し、VTR 視聴等を行うこ  
とで、スポーツへの興味関心を高めて参りたいと考えております。

私からは以上です。

○副市長 基本施策（５）「スポーツ・レクリエーションの振興」につきまして、市担当課の説  
明が終わりました。説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

○副市長 他にご意見はございますか。

○委員 意見なし

○副市長 基本施策（５）「スポーツ・レクリエーションの振興」については、説明の内容で進  
めていくということよろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

基本施策（６）「市民文化の充実」『①多彩な芸術文化活動を推進します。』、『②文化財を  
活用した地域の活性化を推進します。』について、主担当課である文化課から説明をお願い  
いたします。

**○小高文化課長** 『①多彩な芸術文化活動を推進します。』についてご説明いたします。芸術文化に触れる機会を提供するため、公立小中学校交響楽・邦楽・吹奏楽の音楽鑑賞教室は、昨年度は6回行いました。また、一般市民向けに、千葉交響楽団メンバーによるコンサートなどを3回開催いたしました。

今年度は、昨年の木更津まちづくりコンテスト最優秀賞企画をもとに、子供たちがアートと触れ合える場所づくりを目的に、木更津駅周辺の施設を活用したミニアートコーナーを4回行います。また、学校での音楽鑑賞教室を7回、市民向けコンサート、4回計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、音楽鑑賞教室は3回、コンサートは2回の開催を中止しております。

次に、新たな市民会館ホールの建設及び運営についてですが、市民会館大ホールが使用できず、芸術文化団体の活動が制限される中、近隣の指定された大ホールを使用した時に加算される市外加算料金について、補助金を交付しております。

昨年度は9件交付しておりますが、感染症の影響を受け、昨年度末から今年度にかけての申請はありません。

また、中規模ホールの整備につきましては、整備基本計画を策定し、意見公募を行いました。今後は、整備基本計画に基づきながら、PFI導入の可能性の調査や管理運営計画などについて考えて参ります。

次に、『②文化財を活用した地域の活性化を推進します。』についてご説明いたします。昨年度は、金鈴塚古墳国宝化推進事業の中で、一般市民向けの公開講座を開催したほか、金鈴塚古墳を紹介するイラストパンフレット、「教えてきさポン！金鈴塚のひみつ」を作成して、市内小学校へ配布し、市ホームページでも公開しております。

今年度も、引き続きパンフレットを小学校へ配布して、木更津市の魅力の一つである金鈴塚古墳について発信します。

なお、木更津市史編さんの公開講座につきましては、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止し、今年度につきましても、感染症の状況を見ながら開催を検討いたします。

文化財を活用した観光コースの設定につきましては、木更津駅周辺でのモデルコースを設定し、「木更津徹底紹介」に掲載したほか、ホームページで公開しております。

今年度は指定文化財の指定件数を増やし、ホームページを介して文化財紹介するとともに、外国人旅行者等へ文化財を紹介する案内版の設置については、コロナ禍での新たな取り組み方を加えながら、引き続き、他の自治体での取り組み状況を調べ、方法を考えてまいります。

郷土博物館金のすずでは、文化財を含む博物館資料を適正に管理するため、空調設備改修工事を令和元年度から2年度にかけて実施し、来年の令和3年度の開館に向け、木更津市史編さんや金鈴塚古墳の調査成果などを、常設展に取り組むことを考えてまいります。

また、金のすずによる市内小中学校等への出前講座につきましては、感染症対策を講じながら、学校の求めに応じた対応を進めてまいります。

**○副市長** 基本施策（6）「市民文化の充実」につきまして、市担当課の説明が終わりました。

説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

**○渡部委員** 『②文化財を活用した地域の活性化を推進します。』の「イ ①身近にある文化財に若者も魅力を感じ、外国から来た人にも対応できる看板の設置を検討する。」と記載がありますが、具体的にどのようなものを検討されていますか。

**○小高文化課長** 現在、指定された文化財につきましては、一部看板を設置しております。

これについては日本語のみの解説ですので、例えばQRコードを貼り付けて外国語表示するなど、新たな取り組みについても考えてまいりたいと思っております。

ただ、先ほど申しましたように、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実際に来てもらうのがいいのかどうか、場合によっては、リモート等を活用したものも必要ではないかと

いうのを、他の自治体での取り組みを参考にしながら考えていきたいと思っております。

○**渡部委員** 看板についてはわかりましたが、SNSを使って、文化課のホームページで文化財のことや、映像などを発信するっていうのは、どうでしょうか。

○**小高文化課長** すべての文化財を公表するということはできませんが、現在のホームページでは、指定文化財を紹介するPDFデータをアップしております。

その他ではございますが、今年度から木更津市編さん事業におきまして、デジタルアーカイブズを活用した取り組みを実施し、制作しているところでございます。

完成した場合は、ホームページ等で公開する予定です。

○**渡部委員** 文化財の説明が、看板になるという話でしたが、意見ということになります。例えば、通勤や通学で利用される方がいる木更津駅前などに、主要な文化財をアピールするような看板があったらいいかなと思いました。

○**副市長** この記載は、看板の設置を検討するというのでしょうか。

○**小高文化課長** はい。基本的に看板の設置につきましては、指定された文化財について説明する看板ということで考えております。

○**副市長** 多言語で、その文化財のことを説明したものを設置するということですか。

○**小高文化課長** はい。既存の看板を活用して新たに多言語で表現できる方法について考えていきたいと思っております。QRコードを既存の看板に貼り付けるような方法も一つであるのではないかと考えております。

○**副市長** 渡部委員の質問の内容は、文化財の内容を、SNSを使って、もっと広げたほうがいいのではないかとというご質問でよろしいですか。

○**渡部委員** はい。意見になりますが、駅前等にもっと広く、皆さんが見られる場所に文化財をアピールする看板等の設置も、検討されたらいいのではないかと考えました。

○**副市長** 通勤通学で木更津駅に来る方が見やすいところに、PRもアピールをするような、情報発信を考えていただきたいということです。

○**小高文化課長** 文化財も木更津の貴重な財産であるとともに、観光資源の一つと考えております。関係部署と協議をしながら、こういった方法、取り組みが適正であるかを考えていきたいと思っております。

○**副市長** よろしいでしょうか。

○**渡部委員** はい。

○**副市長** 他にご意見はございますか。

○**井上委員** 『①多彩な芸術文化活動を推進します。』の「イ ①音楽鑑賞教室は平成30年度から千葉県警察音楽隊の吹奏楽鑑賞を開催し、義務教育課程期間中に交響楽・邦楽・吹奏楽のいずれか1回は音楽鑑賞教室の機会を提供できるようになり、出演団体との交渉及び調整を継続して行って事業実施の安定化を図る。」とあり、すごくいいなと思いましたが、すべて楽器なので、小学校の体育館で、声楽の方が来てくれて歌ってくれましたが、子供たちが盛り上がり、とても楽しかったのを覚えていますので、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえたうえで、声楽オペラを追加していただけたらいいかなと思いました。

それから、今のSNSの話で、アピールする相手ターゲットが若者であるならば、若者はホームページをほとんど見ないそうです。

インスタグラムなどのほうが見てくれるので、看板にもインスタグラムで見られるということが分かると、画像を残して、後でみようという感じになるのかなと思いました。

渡部委員が話されていた駅前に文章とか絵があったとしても、詳細内容はここというのがあるとすると、そこから入っていくっていうパターンが多いと聞きました。ホームページは基本的には見ない。そして、インスタとかで情報収集するということを聞きましたので、お伝えしました。

○副市長 歌のコンサートについて、説明をお願いします。

○小高文化課長 はい。現在のコンサートにつきましては千葉県交響楽団、千葉県警察音楽隊、三味線、ことや、尺八を演奏する方々に協力をいただきまして、学校でも、音楽鑑賞教室を開催しております。

声楽につきましては、委員のご意見を踏まえながら、協力いただける音楽家を探すなど、今後もその取り組みについても考えていきたいと思っております。

○副市長 よろしいでしょうか。

○井上委員 はい。

○副市長 情報の流し方については、若い方にも届くように、皆さんも情報発信の際に、参考にしていただければと思います。

他にご意見はございますか。

○市長 『①多彩な芸術文化活動を推進します。』ですが、SNS、Instagramは、すぐできるので、ぜひお願いしたい。

先ほどいろんな鑑賞会が中止になっているということですが、今年度の今後の企画はどういう予定なのか教えていただけますか。

○小高文化課長 学校の状況等を踏まえながら、音楽鑑賞教室について検討していきたいと思っております。その他の一般を対象としたコンサートにつきましては、現在の千葉県警察音楽隊コンサートと陸上自衛隊東部方面音楽隊によるコンサートについて、それぞれの団体と交渉しているところです。それにつきましても、状況を踏まえながら、開催等について検討していきたいと思っております。

○市長 それぞれ実現できればいいと思いますが、新型コロナウイルス感染がまた拡大し、人を集めることができない場合に、何ができるかっていうのは、難しいかもしれませんが、何もない状況にするのではなく、何かチャレンジしていく必要もあるかなと思っております。

いろんな条件があると思いますが、このような状況が長引いた場合に、本当に何もしないのかっていう話になってしまうので、一生懸命考えていただいて、市民の方にご提供していく姿勢は忘れることなく進んでいっていただきたいと思っております。

そんな中で、市民会館の中規模ホールをこれから進めていく予定ですけど、コロナ禍で様々なイベント等ができなくなって、ホールを使わない状況にあります。

今回新型コロナウイルス感染症がもし終息したとしても、感染症はまた違う形で出てくるだろうと思われまます。その時に、今までどおりのホールを作っては同じ状況になると思われまます。

様々な発表会が民間のそれぞれの活動である中で、例えば動画や良い音を録音して配信していくとか、それぞれの団体や個人が考えていくこともできるようにスタジオを併設するとか、撮影もホール舞台を使って、様々なカメラワークができるようなものを整備する等をしていかないと、いつか何も使わないで終わってしまう時期も出てくると思うので、ぜひご検討いただいて、これからの中規模ホールの建設に向けて、主体的に関わっていただきたいというふうに思っております。その部分はちょっと付け加えていただきたいなと思っております。

○副市長 他にご意見ございますか。

先程市長が話された部分を付け加えますか。どのように付け加えますか。

○市長 『①多彩な芸術文化活動を推進します。』に、中規模ホールの活用について、多様な使い方というようなことを。

○副市長 『①多彩な芸術文化活動を推進します。』の「イ ⑤中規模ホール整備について、今後の設計から運営に至る基本的な方針である「木更津市中規模ホール整備基本構想」に基づき、より具体的な施設機能や事業手法等を定めた基本計画において想定される今後の事業内容の検討を進める。」に中規模ホールの整備にあたっては、多様な使い方ができるように、

新しい生活に、準じたようなものを検討していくというような、文言を加えていただくということでもよろしいでしょうか。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○副市長 それでは『①多彩な芸術文化活動を推進します。』にそのような文言を付け加えまして、市民文化の充実については以上の内容で進めていくということでもよろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 基本施策（６）「市民文化の充実」については、説明の内容で進めていくということでもよろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

基本施策（７）「人権擁護の推進」『①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。』について、市担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○今井教育部参事兼学校教育課長 『①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。』についてですが、まず、いじめにつきましては、教科化された特別の教科、道徳の効果的な実践をはじめ、定期的なアンケートや教育相談の実施、児童生徒会の自治活動による、テーマを定めたいじめ撲滅運動を推進するなど、実態の的確な把握と早期解決に努め、小中学校ともに85%以上の解消率を目指して参ります。

児童虐待につきましても、各学校は日常の観察、教育相談等を充実させることで、児童生徒の家庭状況を的確に把握し、また、一時保護などの迅速な対応を迫られる場面を常に想定し、日頃から児童相談所や警察等関係機関との連携を図ることを、各学校に働きかけて参ります。

また、LGBTセクハラパワハラ等の人権問題につきましては、全国的に関心が高まっておりますことから、啓発物品の配布や広報活動の充実を図りたいと考えております。

私からは以上です。

○副市長 基本施策（７）「人権擁護の推進」につきまして、市担当課の説明が終わりました。説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

○井上委員 LGBTのことですが、中学生の制服問題は非常に大きいと感じていて、遺伝子は女性だけれども性自認が男だとしたら、セーラー服を着る、スカートをはくというのは非常に苦痛で、思春期でそういうことに辛い目に遭うことをなかなか理解してもらえない。

自分が男だと思っているのにスカートをはかなければいけないという選択肢しかないということは、とても大きくて、義務教育の場合は選べない。高校は選べることもできるかもしれない。

私立行くっていう選択肢はあるのかもしれませんが、今すぐにとというのは難しいかもしれませんが、一定数いるっていうことを考えて、男子学生も女子学生も制服を選択できる、ズボンを選択できるということが、とても大切だと思っていますので、その辺り念頭に置きながら、考えていってもらえればと思います。

LGBTとは別ですけども、自転車に乗る女子学生を見ていられないですよ。

風が強いときに、スカートめくれ、下にジャージなどをはいていると思いますが、スカートの裾がめくれないようにしながら、自転車に乗っているのを見かけるので、その様な状況も解消できるといいなと思います。

○教育長 先だって教育委員会の中でも井上委員の方から、同様の意見をいただきました。先進的な取り組みをしているところが少数ですが、あるという話も聞いていましたので、先進事例を参考にしたいということで、すぐに変えていくことは難しいと思います。保護者や先生、生徒の理解が必要だと思いますから、先進事例を研究させていただきたいと考えています。

○副市長 よろしいでしょうか。

○井上委員 はい。

○副市長 他にご意見ございますか。

○委員 意見なし

○副市長 基本施策（7）「人権擁護の推進」については、説明の内容で進めていくということ  
でよろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

第2次教育大綱においては、各課からの説明のとおり、また、委員の皆様の意見を踏まえ  
て7つの基本施策を以上のとおり推進してまいります。

議事は以上でございますので、私の職務は以上となります。

ご協力ありがとうございました。

○市長 本日の議事は終了いたしました。それでは、以上を持ちまして、令和2年度第1回総合  
教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。